

氏名	あか 赤 さか 坂 まこと 信
学位の種類	農 学 博 士
学位記番号	論 農 博 第 1494 号
学位授与の日付	平 成 元 年 5 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	ドイ ツ 国 土 美 化 の 研 究

論文調査委員 (主 査)
教 授 中 村 一 教 授 三 好 正 喜 教 授 森 田 學

論 文 内 容 の 要 旨

本論文はドイツにおいて18世紀後半から19世紀末にかけて現われた国土美化といわれる運動を取りあげ、その歴史的意義を明らかにしようとしたものである。

まず序とⅠ章は研究の目的と方法を述べ、国土美化運動の歴史的区分を発生期、展開期、衰退期に三分類し、それぞれの時期において異なる国土美化の対象とその担い手を追究するという研究方法の輪郭を示している。

Ⅱ章は発生期についての研究をまとめている。国土美化運動が萌芽的には農村美化という形で発生してきた社会的背景が論じられ、その最も重要な背景として、18世紀のイギリス風景式パークから派生した装飾農場 ornamented farm に注目し、そのドイツへの影響について、主としてフランツ侯のヴェアリッツ農場をあげて例証している。また、ヒルシュフェルトの思想を検討して、啓蒙君主たちによって支持された農村美化のイデオロギー的性格を指摘している。

Ⅲ章とⅣ章は展開期についての研究であり、19世紀初頭に国土美化運動を推進した中心人物フォアヘアの思想と実践を明らかにしている。バイエルン宮廷の技術官吏として、フォアヘアは、当時のドイツ・ナショナリズムの高揚を背景に、ドイツ全土をエデンの園とする国土美化を提唱した。かれは農会のなかに設けられた国土美化特別委員会を拠点として運動を展開したのである。かれの思想は農業と造園と建築の調和によって国土美化の花を咲かせるという理念と、その調和の決定者は啓蒙君主であるべきで、その調和のためにはユダヤ的異端を排除するという反動的理念を含んでいた。1830年のフランス革命によって、バイエルンの特別委員会の活動は終息するが、この活動がドイツ各地に国土美化特別委員会の設置を誘発すると共に、ブルジョワジーによって担われる美化協会という組織を全国的に芽生えさせる契機となったことの意義が強調されている。

Ⅴ章は国土美化の対象として都市の緑地施設に言及し、その計画に関与した宮廷造園家レンネや建築家シンケルの仕事の検討を通じて、プロイセン国王の権力によるベルリンの大規模な都市美化が進展した事情を明らかにしている。また、19世紀後半になると、国王に代わって、自治体としてのベルリンが公園行

政を積極的に進めたことを述べている。

Ⅵ章は19世紀後半の国土美化運動の新しい担い手となった美化協会について、主としてシュトゥットガルト市の事例の詳細な分析によって、その実態を究明している。美化協会は新興のブルジョワ階級に支えられる団体で、会費や寄付金によって実に様ざまな緑地施設やレクリエーション施設や修景施設を都市近郊に実現した。そのデザインは往々にして美化ではなくて醜化であると批判されたが、協会が長年にわたって続けた活動は一般市民層のための実質的な美化事業であって、これはやがて自治体の公園事業に移管されていくことを例証している。

Ⅶ章は19世紀後半以降の国土美化をめぐる論義について述べている。この時期の国土美化運動そのものは衰退に向うのであるが、国土美化という理念の解釈と継承をめぐる多くの議論が闘わされた。この論争の結果、一方においては、理想主義的国土美化論を排する現実的技術論が台頭し、これが近代的造園理論を基礎づけることになる。他方においてはその理想主義的側面が郷土保護論という形で継承されてきたとしている。

最後の総括では、これまでの章が簡明に整理され、国土美化運動の歴史的過程の全体像がまとめられている。

論文審査の結果の要旨

19世紀前半のドイツは、近代化という点では、イギリスに比べて一般に後進的であった。しかし近代化の指標のひとつである公園緑地についてみると、ドイツは必ずしもイギリスに遅れてはいなかった。

本論文の評価されるべき内容は、このドイツにおける公園緑地の先進性の解明に手がかりを与えてくれるところにあると思われる。

18世紀前半に成立するイギリス風景式パークは、貴族地主の近代的土地私有を基礎とする巨大な農場そのものを原型とする。ここから派生した装飾農場という造園様式が模倣されてドイツに移入され、これが農村美化、さらには国土美化という理念と運動を封建的支配層のなかに醸成したと筆者は主張している。

この説を用いると、ドイツの公園緑地の先進的発達の解釈にひとつの論理を与えることができる。すなわち、国土美化の理念と実践は、たとえそれが本質的には封建的支配の延命を計る「上から」の社会改良の要請に基づくとしても、すくなくとも見かけの上では、近代的公園緑地の創出を必然的にもたらすという論理である。

イギリスにおいて、装飾される農場は既に完全な私有地であり、そこには新しい近代の私的風景が排他的に創られていた。ドイツにおいて、土地所有関係は前近代的であり、完全な私有地は存在しなかった。しかし正にそれ故にこそ、イギリス風の大規模な装飾農場の模倣が、ドイツでは逆に排他的でなく公開的な「美化」された土地を必然的に創り出していくという論理である。

この論理に拠れば、19世紀前半にドイツがイギリスよりもやや先進的に公園緑地を発達させていた理由や、また当時、あるアメリカ人旅行者が、自国より民主化の遅れていると考えていたドイツで、公園とその利用については、ドイツの方がはるかに民主的であると感じた理由が良く説明できるとと思われる。

次に、上述の評価点と関連して、重要な研究成果と判断されるのは、19世紀後半にドイツの殆どの都市

に出現した美化協会に関する事例分析である、シュトゥットガルト市の美化協会を詳細に検討した結果、それがブルジョワ階級の自主的な会員から成る実際的な美化事業の実行団体であり、労働者階級の生活環境改善の欲求をも汲み上げて、種々の施設整備を行ってきたことを事実として示している。当時の専門的知識人のあいだでは、美化協会を素人の集団と断じ、美化よりも低俗な醜化をしていると酷評する一般的傾向があった。しかし、その仕事の内容は今日の多様な公園緑地諸施設の原型を準備したと思われるし、また、それら施設の維持管理費に協会収入の5割以上があてられるなどの運営の堅実さが感じられる。

これらの事実は、「上から」の恩恵としての国土美化に代わって、「下から」の必要としての都市生活環境の美化改善が、新興のブルジョワ階級によって進められていった過程を鮮かに浮び上がらせる上で、価値のある知見であると判断される。

以上のように、本論文はドイツの国土美化運動の歴史的過程を、その担い手と対象の視点から分析検討することによって、公園緑地や国土修景の発展のひとつの型を知る端緒を開いたものであって、造園学、造園史に寄与するところが大きい。

よって、本論文は農学博士の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成元年3月27日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、農学博士の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。